

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 行政局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(総務部総務課)	19
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(情報政策課)	20
○土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定……………	(循環型社会推進課)	20
○北海道自然環境等保全条例に基づく記念保護樹木の指定の解除……………	(自然環境課)	20
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………	(農業施設管理課)	20
○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課)	20
○土地改良区連合の役員の就任の届出……………	(農業施設管理課)	21
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	21
○土地改良法に基づく道営換地計画の決定……………	(農業施設管理課)	21
○知事権限に係る保安林の指定……………	(治山課)	21
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………	(治山課)	21
○海岸保全区域の指定の一部改正……………	(維持管理防災課)	22

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	22
------------------------	----

道立病院告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	23
------------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	23
○特定調達契約に係る入札の公告……………	24
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	25
○特定調達契約に係る入札の公告……………	25

道人事委員会規則

○船員等の旅費の支給に関する規則の一部を改正する規則……………	26
---------------------------------	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	27
----------------------	----

告 示

北海道告示第203号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年4月14日

北海道知事 鈴木直道

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 北海道庁本庁舎清掃業務（地上8階から地上12階まで及び塔屋） | 一式 |
| (2) 北海道庁別館庁舎清掃業務（地上3階から地上5階まで） | 一式 |
| (3) 北海道庁別館庁舎清掃業務（地上6階から地上8階まで） | 一式 |
| (4) 北海道庁別館庁舎清掃業務（地上9階から地上12階まで） | 一式 |

2 落札を決定した日

- (1) 1の(1)
令和5年3月9日
- (2) 1の(2)から(4)まで
令和5年3月17日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 1の(1)
ア 氏 名 キョウワプロテック株式会社
イ 住 所 福島県福島市五月町3番20号
- (2) 1の(2)及び(3)
ア 氏 名 株式会社東洋美装
イ 住 所 札幌市北区北7条西9丁目2-13-102
- (3) 1の(4)
ア 氏 名 株式会社東洋実業
イ 住 所 札幌市中央区北6条西22丁目2番7号

4 落札金額

- (1) 40,783,380円
- (2) 6,534,000円
- (3) 6,534,000円
- (4) 8,415,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

- (1) 1の(1)
令和5年1月27日付け北海道告示第37号
- (2) 1の(2)から(4)まで

令和5年1月27日付け北海道告示第38号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称

北海道総務部総務課庁舎管理係

(2) 所在地

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第204号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年4月14日

北海道知事 鈴木直道

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

情報システム変更等業務（1人工あたりの単価） 98人工（予定）

2 随意契約の相手方を決定した日

令和5年3月29日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名

株式会社HBA

(2) 住 所

札幌市中央区北4条西7丁目1番地8

4 落札金額

608,000円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称

北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課

(2) 所在地

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第205号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和5年4月14日

北海道知事 鈴木直道

1 形質変更時要届出区域

虻田郡倶知安町南三条西四丁目2番1の一部（次の図のとおり）

2 特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

（「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課に備えて縦覧に供する。）

北海道告示第206号

昭和47年北海道告示第857号（北海道自然保護条例に基づく保護地区等の指定）で指定したとのみの松記念保護樹木は、その指定を解除する。

その所在地を表示した図面は、北海道環境生活部自然環境局自然環境課及び渡島総合振興局保健環境部環境生活課に備えて縦覧に供する。

令和5年4月14日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第207号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、石狩花畔土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

令和5年4月14日

北海道知事 鈴木直道

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	令和 5. 4. 1	理 事	宮 本 二三男	札幌市北区屯田8条8丁目11番2号
同	同	同	宮 北 義 雄	石狩市生振128番地4
同	同	同	鈴 木 和 雄	同 生振327番地8
同	同	同	池 端 規 明	同 樽川97番地11
同	同	同	関 戸 勝 也	同 生振2線北16番地
同	同	監 事	杉 中 敏 男	同 花川東46番地13
同	同	同	田 口 昇	同 花川北6条5丁目21番地
退 任	令和 5. 3. 31	理 事	宮 本 二三男	札幌市北区屯田8条8丁目11番2号
同	同	同	宮 北 義 雄	石狩市生振128番地4
同	同	同	鈴 木 和 雄	同 生振327番地8
同	同	同	池 端 規 明	同 樽川97番地11
同	同	同	吉 田 隆 義	同 生振329番地3
同	同	監 事	杉 中 敏 男	同 花川東46番地13
同	同	同	平 川 正 明	同 生振257番地3

北海道告示第208号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和5年4月5日、オ

ロロン土地改良区の定款の変更を認可した。

令和5年4月14日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第209号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、大雪土地改良区連合から、次のとおり役員の就任の届出があった。

令和5年4月14日

北海道知事 鈴木直道

就任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
令和5.4.3	監事	大橋浩三	旭川市永山町14丁目47番地

北海道告示第210号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和5年4月17日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年4月14日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
川端	農業用排水施設、区画整理	北海道空知総合振興局
第3元町	農業用排水施設、暗渠排水	北海道渡島総合振興局

北海道告示第211号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、厚真町1区下流地区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道胆振総合振興局に備え置いて、令和5年4月17日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（

訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和5年4月14日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第212号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和5年4月14日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林の所在場所 伊達市喜門別町107地先・109地先・104・105・107・108の1・111の1（以上2筆地先5筆について次の図に示す部分に限る。）、109、112
 - 指定の目的 土砂の流出の防備
 - 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び伊達市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第213号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和5年4月14日

北海道知事 鈴木直道

- 解除に係る保安林の所在場所 厚岸郡厚岸町太田宏陽1（次の図に示す部分に限る。）
 - 保安林として指定された目的 霧害の防備
 - 解除の理由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び厚岸町

役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第214号

昭和36年北海道告示第1228号（海岸保全区域の指定）の一部を次のように改正する。
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び宗谷総合振興局稚内建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

令和5年4月14日

北海道知事 鈴木直道

5 天塩沿岸海岸保全区域の表天塩沿岸の(13)礼文海岸の礼文町の項海岸保全区域の欄中15の事項を16の事項とし、11の事項から14の事項までを1事項ずつ繰り下げ、10の事項の次に次の1事項を加える。

- 11 江戸屋地区の次の基点①から基点④までの各点を順次に結ぶ線、基点④と補点④を結ぶ線、補点④から補点⑥までの各点を順次に結ぶ線及び基点①と補点⑥を結ぶ線によって囲まれた区域並びに基点⑤から基点⑦までの各点を順次に結ぶ線、基点⑦と補点①を結ぶ線、補点①から補点③までの各点を順次に結ぶ線及び基点⑤と補点③を結ぶ線によって囲まれた区域

基点① 4級基準点T10（座標値 X = 160889.896, Y = -98625.529）から方向角324度32分00秒の方向20.838メートルの地点

基点② 基点①から方向角348度4分14秒の方向1.234メートルの地点

基点③ 基点②から方向角25度42分14秒の方向34.432メートルの地点

基点④ 基点③から方向角295度41分42秒の方向20.384メートルの地点

基点⑤ 3級基準点15907（座標値 X = 161026.704, Y = -98829.197）から方向角137度11分28秒の方向42.763メートルの地点

基点⑥ 基点⑤から方向角323度19分18秒の方向254.522メートルの地点

基点⑦ 基点⑥から方向角356度52分23秒の方向133.281メートルの地点

補点① 基点⑦から方向角80度34分12秒の方向50.304メートルの地点

補点② 補点①から方向角176度52分24秒の方向123.731メートルの地点

補点③ 補点②から方向角143度19分31秒の方向238.207メートルの地点

補点④ 基点④から方向角25度42分15秒の方向50.000メートルの地点

補点⑤ 補点④から方向角115度18分45秒の方向70.585メートルの地点

補点⑥ 補点⑤から方向角205度42分17秒の方向85.919メートルの地点

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第66号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和5年4月14日

北海道渡島総合振興局長 田中 仁

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 落札に係る物品等の名称

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

(2) 調達台数及び調達予定数量

ア 保健環境部社会福祉課 1台及び1台分1月当たり 24,400枚

イ 松前社会福祉事務出張所 1台及び1台分1月当たり 1,400枚

2 落札を決定した日

令和5年3月2日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 株式会社エスイーシー

(2) 住所 函館市末広町22番1号

4 落札金額

(1) 1の(2)のア

ア 基本料金（1月当たり） 12,400円

イ 複写料金（1枚当たり） 0.8円

(2) 1の(2)のイ

ア 基本料金（1月当たり） 13,100円

イ 複写料金（1枚当たり） 1.5円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和5年2月3日付け北海道渡島総合振興局告示第5号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号	令和5年4月14日 北海道教育庁留萌教育局長 川 村 秀 明 1 資格及び調達をする物品等の種類 令和5年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 令和5年4月14日に一般競争入札の公告を行う留萌管内道立学校で使用する電力の需給契約 (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 電力 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。 (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。 (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力供給実績があること。 (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。 3 資 格 要 件 の 特 例 平成16年北海道告示第477号の2の(3)による。 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和5年4月14日（金）から同年5月17日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。 (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。 なお、北海道教育庁留萌教育局のホームページ（https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/rky/nyuusatū/nyuusatukokuji.html）においてダウンロードすることができる。 (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
道 立 病 院 告 示	
北海道立緑ヶ丘病院告示第19号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和5年4月14日 北海道立緑ヶ丘病院長 林 公 人 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 北海道立緑ヶ丘病院庁舎清掃洗濯電話交換業務 一式 2 随意契約の相手方を決定した日 令和5年3月17日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 東京美装北海道株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区北2条西4丁目1番地 4 随意契約に係る契約金額 40,683,500円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道立緑ヶ丘病院総務課 (2) 所在地 河東郡音更町緑が丘1番地	
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁留萌教育局告示第18号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。	

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 077-0027 留萌市住之江町2丁目1番地
(3) 電 話 番 号 0164-42-8764

北海道教育庁留萌教育局告示第19号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年4月14日

北海道教育庁留萌教育局長 川 村 秀 明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量
留萌管内道立学校で使用する高圧電力
ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 6校 合計342kW
イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 6校 合計859,200kWh
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 契 約 期 間 令和5年7月1日から令和6年6月30日まで
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和5年北海道教育庁留萌教育局告示第18号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 留萌市住之江町2丁目1番地 留萌合同庁舎4階教育局会議室（送付による場合は、郵便番号 077-0027 留萌市住之江町2丁目1番地 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室）
(2) 入 札 日 時 令和5年5月25日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月24日（水）午後5時までに必着）
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁留萌教育局のホームページ（<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/rky/nyuusatu/nyuusatukokuji.html>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（銭単位の単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書に記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額。1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（銭単位の単価）とすること。

(2) 開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者（初度の入札参加者）で再度入札を行う。ただし、郵便等による入札がある場合は、後日改めて再度入札を行うことがある。また、再度入札によっても落札に至らなかった場合には、随意契約によることがある。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

- ア 名 称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室
イ 所 在 地 郵便番号 077-0027 留萌市住之江町2丁目1番地
ウ 電 話 番 号 0164-42-8764

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Rumoi

Prefectural School

a A basic charge per kW, the estimated electricity contract : 342 kW

b A unit price per kWh, the estimated electricity for the year : 859,200 kWh

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., May 25, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 24, 2023)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Rumoi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Suminoe-cho 2-chome 1, Rumoi, Hokkaido 077-0027 Japan

Phone : 0164-42-8764

北海道教育庁根室教育局告示第19号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年4月14日

北海道教育庁根室教育局長 日向正明

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和5年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 令和5年4月14日に一般競争入札の公告を行う根室管内道立学校で使用する電力の需給契約

(2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

(2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力供給実績があること。

(3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和5年4月14日（金）から同年5月12日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ正午）までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、北海道教育庁根室教育局のホームページ（<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/nky/nyuusatuzyouhou.html>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地

(3) 電 話 番 号 0153-24-5829

北海道教育庁根室教育局告示第20号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和5年4月14日

北海道教育庁根室教育局長 日向正明

1 入 札 に 付 す る 事 項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

根室管内道立学校で使用する電力

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 6校 1月当たり390kW

イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 6校 年間合計1,014,672kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 令和5年7月1日から令和6年6月30日まで
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
令和5年北海道教育庁根室教育局告示第19号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 根室市常盤町3丁目28番地 北海道根室振興局1階研修室
(送付による場合は、郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入 札 日 時 令和5年5月25日(木)午前11時(送付による場合は、同月24日(水)午後4時までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 5 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁根室教育局のホームページ(<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/nky/nyuusatuzyouhou.html>)においてダウンロードすることができる。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
全ての入札金額(銭単位の単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(銭単位の単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書に記載の入札総価額(各入札金額(銭単位の単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額。1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。)が最低であるものを落札者とする。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 9 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、

次による。

- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額(銭単位の単価)とすること。
- (2) 契約に関する事務を担当する組織
- ア 名 称 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室
- イ 所 在 地 郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地
- ウ 電 話 番 号 0153-24-5829

10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Nemuro Prefectural School
- a A basic charge per kW, the estimated electricity contract : 390 kW
- b A unit price per kWh, the estimated electricity for the year : 1,014,672 kWh
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., May 25, 2023
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., May 24, 2023)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Nemuro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Tokiwa-cho 3-chome 28, Nemuro, Hokkaido 087-8588 Japan
Phone : 0153-24-5829

道 人 事 委 員 会 規 則

船員等の旅費の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年4月14日

北海道人事委員会委員長 楯 田 信 知

北海道人事委員会規則7-1449

船員等の旅費の支給に関する規則の一部を改正する規則

船員等の旅費の支給に関する規則(北海道人事委員会規則7-85)の一部を次のように改正する。

別表第2中「1,225円」を「1,240円」に、「1,295円」を「1,311円」に、「1,327円」を「1,343円」に、「1,360円」を「1,377円」に、「1,393円」を「1,410円」に、「749円」を「758円」に、「250円」を「253円」に改め、同表備考中「80円」を「81円」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の船員等の旅費の支給に関する規則の規定は、令和5年4月1日

以後に出発する旅行及び同日前に出発し、かつ、同日以後に完了する旅行のうち同日以後の期間に対応する分について適用し、当該旅行のうち同日前の期間に対応する分及び同日前に完了した旅行については、なお従前の例による。	
道 警 察 本 部 告 示	
北海道警察本部告示第208号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和5年4月14日 北海道警察本部長 鈴木 信 弘 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 警察官（男性）用夏服上衣（長袖） 1,962着 イ 警察官（男性）用夏服上衣（半袖） 993着 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納入期日 令和5年8月31日（木） (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察職員の立会いの下に、中間検査に応じられること。 (5) 当該調達をする物品の製造に必要な生地の手配を受けられること。 (6) 当該調達をする物品を製造する工場を確保できること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和5年4月14日（金）から同年5月17日（水）まで（日曜	日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道警察本部総務部会計課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場 （送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課） (2) 入札日時 令和5年5月26日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月25日（木）午後5時までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道警察本部のホームページ（https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(1)のA及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2242

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Male police officer's summer shirts with long sleeves, 1,962 pieces
- b Male police officer's summer shirts with short sleeves, 993 pieces

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., May 26, 2023

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 25, 2023)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2242
